

第25回(平成29年度)事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

平成30年6月18日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

1. 事業報告	
(1) 事業概要	1 頁
(2) 庶務事項	15 頁
2. 貸借対照表	22 頁
3. 正味財産増減計算書	23 頁
4. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	31 頁
5. 財産目録	32 頁

1. 事業報告

(1) 事業概要

概要

当財団は、“森林の保護、育成を図り、もって幅広く環境の保全に資する”ことを目的に設立され、平成4年からスタートした「ニッセイの森づくり」は、平成29年度で26年目を迎えた。

当初の目標であった「ニッセイ100万本の植樹活動」は、平成14年に達成し、現在まで全国195箇所(456.9ha)、136万本(国有林131万本、その他5万本)を植樹し、継続的な植樹・育樹活動を行っており、これまでのべ3.6万人がこれまでのボランティア活動に参加している(平成29年度末時点)。

森林づくり事業では、現地踏査などを通じて、森林管理署・林業事業体との良好なコミュニケーションの下で、適時適切な施業を実施した。また、成林に関し、継続的に課題となっていた森について、外部の専門家への委託調査を行った。なお、ボランティアによる森林づくり活動は、全国17箇所で開催し、1,402名(対前年12名減)が参加した(6箇所が雨天中止)。

森林を愛する人づくり事業では、“ニッセイの森”の中で森に触れる活動、及び森以外の場所での間伐材等の産物を活用する活動を行った。

前者については、今までの森の探検隊、ふれあい森林教室に加えて、林野庁にご協力をいただき、日本生命の1年目職員に対する研修(自然講義や林業体験等)を行った。

また、後者については、大型ショッピングモールにおける木工クラフトワークショップや、他財団・日本生命支社とのコラボイベント等の拡充を図ったことに加え、新たに今年度より樹木名プレートの寄贈活動(1,702名が参加)を展開した。

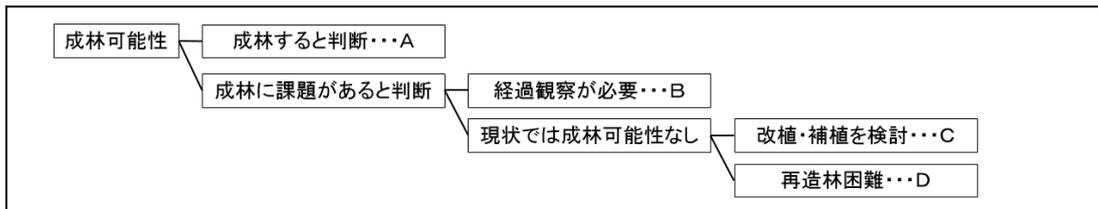
上記の取組みを通じ、合計で年間のべ6,341名(対前年2,288名増)の方々に参加していただいた。

I. 森林づくり事業

(1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

踏査による状況確認と外部の専門家への委託調査を実施し、成育状況に応じたランクの見直しを行った。



ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	169 (▲2)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断
B	経過観察が必要な森	17 (+3)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 適切な更新補助作業の実施 【対象】伊豆の森①②（静岡県） 一宮の森（兵庫県） 富士の森⑧（静岡県） 踏査、外部専門家調査等の結果を踏まえ、獣害対策の確実な実施の下での補植・改植等を検討
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業不要)	12 (±0)	
B2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	4 (+3)	
B3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	1 (±0)	
C	現状のままでは成林可能性なしと判断している森（補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かを判断することが必要）	0 (▲2)	踏査、外部専門家調査等の結果を踏まえ、補植・改植、防護柵設置等実施。成林可能性が低いと判断すれば分収造林契約の解除を検討
D	現状で再造林が困難であると判断し、森林管理署へ分収造林契約の解除要請を行う森	1 (+1)	【対象】朝倉の森（福岡県） 九州北部での豪雨被害を踏まえ、契約解除を検討

また、現状では成林について問題ないと判断しているものの、注意を要する森について、今後の成育状況、施業実施を適時適切に確認していく。

分類	内容	箇所数
獣害懸念	・現時点においては目立った被害は確認出来ていないものの、隣接する林地や、林縁に若干の被害が確認されている森。	33
つる繁茂	・つる切を継続して実施している森や、踏査・報告書等においてつる繁茂が確認されている森。	32
ギャップ発生	・踏査、報告書等においてギャップ発生が確認できる森。	5

(重複箇所あり)

② 活用度分類

《分類結果と定義等》

分類	数	各分類の定義	今後の活用方策
☆	2 (高尾、社)	重点的な活用に向け整備をしていく森 大都市近郊でボランティアおよびイベントでの継続的な活用が十分見込める	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方も参加するボランティア活動や様々なイベントで積極的に活用 ・つる切、枝打、除伐、間伐等を実施 ・歩道の整備や樹木名プレートの活用等
◎	57	次の①から③までの条件を満たす森 ① 日本生命の支社所在地から近距離(概ね1時間30分以内) ② 傾斜等の立地条件が良好 ③ 森までの林道がバス・マイクロ等で通行可能、かつ、付近に駐車スペースあり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動で活用 ・歩道の確保(ボランティア実施時等) ・つる切、枝打、除伐、間伐等を実施
○	46	日本生命の支社所在地からは上記①を満たさないが、近隣の営業拠点からは上記①を満たす森	
△	82	上記①～③を満たさない森	<ul style="list-style-type: none"> ・現地踏査等を通じ活用可能性を検討 ・森林づくりに支障がない限りで、調査や研究の場など要請に応じて活用(☆を除き共通)
合計	187		

③ 保育施業・調査

(ア) 保育施業

植栽後20年を経過し間伐期に入った森が全体の過半数（個所数ベース）を占めてきており、下刈等が減少し、除・間伐が増えている。

《実施施業》

施業	箇所 (面積)	昨年との 差異	実施 時期	内容	施業方針
下刈	8箇所 (17ha)	▲1箇所 (▲9ha)	1～10 年生	植栽木の成育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、雑草木等の刈払いを年1～2回継続的に実施	原則として、2回刈は植栽から3年まで、1回刈はその後6年までとする。終了の判断は、約7割の植栽木の高さが植生高を50cm～1m抜け出ていることを確認して行う。
つる切	1箇所 (1ha)	▲8箇所 (▲22ha)	随時	植栽木・高木性有用木の幹・枝に巻き付き、成育を阻害するつるを除去	つるの繁茂状況を把握して、原則として、除伐と同時に実施する。
枝打	3箇所 (4ha)	▲5箇所 (▲11ha)	15年生 前後	景観の向上、作業環境の整備、林内の光環境の改善等を目的とした枝の除去	原則として、下刈終了後5年程度経過した森で枝下2mまでの範囲で1回実施する。特別な場合を除き、2回目（枝下4mまで）は実施しない。
除伐 1回目	1箇所 (2ha)	+1箇所 (+1ha)	11年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合している場合に育成対象木の成育を阻害する樹木等を中心に除去	植栽木の実生の発生、周辺植生の侵入などによる林床植生の発達を促すため、実施に当たっては制度等の許す範囲内で出来るだけ高い伐採率で行い、空間の確保や林内照度の向上を図る。
除伐 2回目	5箇所 (7ha)	+3箇所 (+5ha)	16年生 前後		
除伐 2類	15箇所 (34ha)	+3箇所 (+3ha)	20年生 前後	除伐後に樹冠が混みあってきて、植栽木間の競争が激しく、成育が阻害され、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正な本数密度に調整	
保育間伐	3箇所 (6ha)	▲1箇所 (▲3ha)	20～30 年生前後		

(イ) 森の踏査

森の踏査は、原則として森林管理署と林業事業体に同行を依頼し、財団他3者で実施することとしており、85箇所の森で状況確認を行った。

また、より多くの情報を基に今後の取扱いを検討することが必要な森（富士の森⑧、伊豆の森①②、および一宮の森）について、外部の専門家への委託調査（現況把握、対応策の提案）を実施した。

さらに、長期間確認ができていない森について、林業事業体へ調査を依頼した（6箇所について実施）。

なお、福岡県朝倉市内の朝倉の森、小石原の森においては、7月の九州北部地方を中心とする記録的な豪雨によって被害が発生したため、現地確認を実施した。

山腹が大きく崩壊した朝倉の森は、激甚な被害を受けた周辺の森林、県道、河川等の円滑な復旧に資する点から早期に契約を解除し、また小さな崩落等が見られた小石原の森は引き続き森林づくりを行う方向で森林管理署と調整する予定としている。

(2) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

国有林の「法人の森」を設定できていない地域等においては、地方公共団体等との協定に基づく森林づくりを計画通りに実施した。

また協定期間の満了を迎えた京丹波の森、及び桂湖の森については、引き続き森の整備が必要、育樹ボランティア活動の場として活用が可能であることから、京丹波の森は1年更新、桂湖の森は3年更新にてそれぞれ延長を行った。

《地方公共団体との協定締結箇所》 全8箇所(協定等締結箇所に記載)

名称	所在地	協定等相手先	面積 (ha) (注4)	植樹 (本)	植樹 年月	協定 開始月	協定 期間	今年度 施業
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	1,850	H20/9	H20/3	H26/3～ 31/3 5年間	—
桂湖の森	富山県 南砺市	・富山県	2.29	2,070	H21/10	H21/7	H30/4～ 33/3 3年間	下刈・除伐
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3.67	2,000	H21/12	H21/10	H28/4～ 32/3 5年間	つる切
宮城県有林 (利府町菅谷)	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	500 (注1)	H22/10	H22/8	H27/8～ 32/7 5年間	下刈
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府・京丹波町 ・京都府林業協会の協会 ・和田区山林管理会	0.39	330	H19/12	H24/4	H30/4～ 31/3 1年間	下刈
千早の森	大阪府 南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と 緑の総合事務所 ・千早赤阪村	2.32	0 (注2)	—	H26/4	H26/4～ 31/3 5年間	—
森から考えるESD学 びの森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	150 (注3)	H27/10	H27/4	H27/4～ 32/3 5年間	森林整備
復興への 希望の丘	宮城県 岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	3,400	H28/4	H27/9	H27/9～ 32/8 5年間	植樹・下刈

- 注 1. 植樹面積は約0.5ha。その他は成林している森(30年生前後)のため、体験活動などで活用。
 2. 林齢40年生程度の人工林での森林づくり活動に関する協定であり当財団での植樹はなし。
 3. 植栽面積は約0.07ha。その他は40～70年生の成林している森のため、体験活動などで活用。
 4. 植樹面積は小数点第3位以下は切り捨てにて表示

Ⅱ. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動

“ニッセイの森”での植樹、下刈、枝打、間伐等のボランティア活動を17箇所で開催し、1,402名が参加した(対前年▲12名)。

ボランティアによる日本全国での森林づくり活動を通じ、森林の保護・育成や環境保全における意識向上等を図り、森林づくりの大切さを伝えることが出来た。

《平成29年度開催実績》

開催日	開催地	都道府県	施業内容	参加者数
H29.4.2	社の森	兵庫県	枝打・除伐・間伐	55名
H29.4.22	田野の森	宮崎県	枝打・間伐	59名
H29.4.30	別府の森	大分県	枝打・つる切	65名
H29.5.20	相模の森	神奈川県	枝打	52名
H29.5.27	岩見の森	秋田県	除伐	63名
H29.5.27	土佐山田の森	高知県	つる切	69名
H29.6.4	希望の丘	宮城県	植樹	206名
H29.6.10	知内の森	北海道	除伐	(雨天中止)
H29.6.10	伊豆の森	静岡県	補植	54名
H29.7.8	京丹波の森	京都府	下刈	74名
H29.8.26	標茶の森	北海道	つる切・除伐	58名
H29.9.2	支笏湖の森	北海道	獣害対策	125名
H29.9.2	大船渡の森	岩手県	間伐	(雨天中止)
H29.9.16	加茂川の森	岡山県	除伐	(雨天中止)
H29.9.23	美の山の森	埼玉県	下刈	(雨天中止)
H29.9.30	桂湖の森	富山県	下刈・つる切	102名
H29.10.14	湯沢の森	新潟県	除伐	88名
H29.10.14	ときがわの森	埼玉県	枝打	(雨天中止)
H29.11.11	内灘の森	石川県	つる切・歩道整備	55名
H29.11.18	千早の森	大阪府	間伐	(雨天中止)
H29.12.3	熊本の森	熊本県	枝打・つる切	170名
H29.12.16	徳地の森	山口県	間伐	54名
H29.12.16	長崎の森	長崎県	枝打	53名
合計	実施:17箇所(計画:23箇所)		1,402名(対前年▲12名)	

(2) 森林のめぐみに触れる活動

ア. “ニッセイの森”での活動

自然の大切さを学び、自然に対する理解を深め、森林を愛する人を増やしていく事を目的に、“ニッセイの森”で、直接森の活動を体験するイベント、およびその為の整備を以下の通り行った。

①ふれあい森林教室

「森から考えるE S D学びの森」(宮城県)にて未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験、自然観察やネイチャークラフトなどを全13回実施した。

開催日	対象者	参加者数
H29. 4. 16	一般親子	40名
H29. 4. 18	相馬市立向陽中学校(福島県)	116名
H29. 7. 2	一般親子	45名
H29. 8. 1	利府町の子どもと保護者	42名
H29. 8. 7	利府町の子どもと保護者	14名
H29. 8. 21	利府町の子どもと保護者	16名
H29. 8. 31	南魚沼市立六日町小学校(新潟県)	73名
H29. 9. 11	新地町立尚英中学校	84名
H29. 10. 26	仙台市立泉松陵小学校	48名
H29. 10. 27	仙台市立南材木町小学校	61名
H29. 10. 29	多賀城市の子どもと保護者	76名
H29. 11. 22	利府町立青山小学校	59名
H30. 3. 25	多賀城市の子どもと保護者	33名
13箇所	合計707名(対前年+348名)	

②森の探検隊(高尾の森・社の森①)

日本生命と協力して、子どもとその保護者を対象とし、自然体験活動を実施した。

開催日	開催地	参加者数	内容
H29. 8. 5	ニッセイ高尾の森(東京都)	52名	木工クラフト作りや樹木名プレート の設置、自然観察等を実施 日本生命CSR推進部主催
	ニッセイ社の森(兵庫県)	50名	

③自然体験型フィールドの設置（新規取組み）

自然豊かな「高尾の森」（東京都）及びその周辺林道を「森を楽しみ、自然環境が学べるフィールド」として活用するため、林野庁等の協力を得て、整備、および“ニッセイの森”の間伐材で作成した樹木名プレート等の設置を行った。

(a) 日本生命総合職1年目研修

日本生命より依頼を受け、林野庁にご協力いただき、林野庁 森林技術総合研修所での自然講義や“ニッセイの森”内での林業体験、自然観察等を実施した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
H29. 10. 10	ニッセイ高尾の森・八王子の森 林野庁 森林技術総合研修所	156名	自然講義・林業体験・自然観察	★

(b) 自然観察会

たちかわ市民交流大学の受講生やその他の方々を対象に、自然観察会や森林施業体験などを実施した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
H29. 9. 14	ニッセイ高尾の森	21名	間伐体験や自然観察、植物名プレートの設置等を実施	★

④その他“ニッセイの森”での活動(大多喜の森イベント)

自然観察会、木工クラフト、草笛の演奏など自然と芸術が融合した野外プログラムを実施した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
H30. 2. 24	ニッセイ大多喜の森	25名	間伐体験や自然観察、草笛の演奏等を実施	★

イ. “ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

財団の特長である「長期的に継続してきた全国規模の森林づくり」を最大限活かすべく、直接、森に行かなくても、“ニッセイの森”の間伐材等を利用して、自然への関心を持ってもらい、自然環境や森づくりへの理解を深めていくことを目的に、以下の活動を行った。

① イベント内容

(a) 日本生命との連携・協業

◇ “ニッセイの森” 友の会とのイベント

日本生命支社(仙台支社・沼津支社)にて、夏休み自由研究イベントやクリスマスリース作りイベントを実施した。実施にあたっては、“ニッセイ熊本の森”及び“ニッセイ長崎の森”で採れた材を使用した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
H29. 8. 10	日本生命 仙台支社	77名	万華鏡とオリジナルマグネットづくりを実施	★
H29. 12. 8	日本生命 沼津支社	80名	クリスマスリース作りを実施	
H29. 12. 19	日本生命 仙台支社	44名	クリスマスリース作りを実施	

◇ 日本生命関連事業統括部とのイベント

日本生命関連事業統括部主催のイベント(夏休み自由研究フェス!)において、ブース出展を行った。実施にあたっては、“ニッセイの森”で採れた材を使用した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
H29. 7. 29-30	日本生命 丸の内ビル	59名	森の勉強会、万華鏡と竹灯りづくりを実施	
H29. 8. 5-6	日本生命 本店東館	34名	森の勉強会、万華鏡と竹灯りづくりを実施 大阪では新規実施	★

(b) グループ会社との連携・協業

◇公益財団法人日本生命済生会(日本生命病院)とのイベント

平成30年4月30日移設完了となった新病院(大阪府庁跡)にある庭園「ニッセイ色彩ガーデン」に医師・看護師等が作成した樹木名プレートを設置した。また、日本生命病院の職員を対象としたクリスマスリース作りイベント(“ニッセイの熊本の森”で採れたヒノキの枝葉を使用)を行った。

開催日	内容	参加者数	新規表示
H29. 12. 5	樹木名プレートの設置	150名	★
H29. 12. 8	クリスマスリース作り	11名	

◇公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団とのイベント

松戸ニッセイエデンの園(千葉県)にて、夏休み自由研究イベントやクリスマスリースイベント等の木工クラフトワークショップを実施した。クリスマスリースイベントでは“ニッセイ熊本の森”で採れたヒノキの枝葉を使用した。

開催日	内容	参加者数	対象
H29. 8. 2	夏休み自由研究イベント (オリジナルマグネット・竹灯り)	40名	地元の子ども向け
H29. 12. 8-9	クリスマスリース作り	41名	8日:入居者の方々向け 9日:地元の子ども向け

(c) 木工クラフトワークショップ

大型ショッピングモールにおいて、“ニッセイの森”の間伐材等を利用した木工クラフトワークショップを開催した。

開催日	開催地	参加者数	内容
H29. 8. 15-16	イオンモール 幕張副都心(千葉県)	821名	日本生命CSR推進部・関連事業 統括部の協力のもと開催 ナチュラルマグネットづくり とキーホルダーづくりを実施

(d) その他“ニッセイの森”の間伐材等を利用したイベント

他団体と連携し、キャンプ場や都市部近郊の公園等において、“ニッセイの森”の間伐材等を利用したイベントを開催した。

開催回数	総参加者数	内容	新規表示
全6回	259名	ナチュラルマグネット づくり等を実施	★

② 日常の自然に目を向ける活動

身近にある樹木等に、まず目を向けてもらい、自然に対する理解を深め、森林を愛する人を増やしていくことを目的に以下の活動を行った。

a. 樹木名プレートの寄贈(新規取組み)

作成や取付けを行うことを通じて、身近にある自然に関心を持ってもらい、森林への理解を深めることを目的に、“ニッセイの森”の間伐材で作成したプレートの学校や企業・団体等への寄贈を行った。

《実施状況》

全国各地の計45の学校・団体等より申込みを受け、寄贈・設置を行った。参加者は合計で1,702名となった。

No.	都道府県	学校名	参加者数	No.	都道府県	学校名	参加者数
1	北海道	札幌市立定山溪中学校	34名	24	宮城県	富谷市立日吉台小学校	97名
2	東京都	“ニッセイ高尾の森”沿いの林道	-	25	三重県	いなべ市立治田小学校	50名
3	東京都	武蔵村山市立第二小学校	22名	26	千葉県	君津市立坂畑小学校	20名
4	東京都	多摩市立連光寺小学校	24名	27	栃木県	宇都宮南高等学校	69名
5	宮城県	利府聖光幼稚園	124名	28	鳥取県	倉吉市立明倫小学校	22名
6	千葉県	緑町町会子供会	50名	29	栃木県	栃木県鹿沼市立南摩小学校	12名
7	東京都	“ニッセイ高尾の森”沿いの林道	-	30	東京都	共立女子第二中学校・高等学校	26名
8	兵庫県	やしろの森公園	-	31	兵庫県	豊岡市立竹野南小学校	22名
9	栃木県	塩谷町立玉生小学校	14名	32	栃木県	栃木県立足利特別支援学校	55名
10	秋田県	秋田市立泉小学校	90名	33	栃木県	矢板市立乙畑小学校	7名
11	兵庫県	兵庫県立南但馬自然学校	60名	34	栃木県	日光市立清滝小学校	11名
12	千葉県	ニッセイ総合研修所	5名	35	千葉県	君津市立三島小学校	30名
13	大阪府	八尾市立亀井小学校	24名	36	東京都	多摩市立愛和小学校	70名
14	栃木県	下野市立石橋小学校	26名	37	栃木県	壬生町立藤井小学校	41名
15	大阪府	八尾市立高美小学校	82名	38	栃木県	上三川町立北小学校	28名
16	栃木県	栃木県立盲学校(中等部)	27名	39	千葉県	君津市立周南小学校	82名
17	宮崎県	宮崎市立瓜生野小学校	65名	40	栃木県	大田原市立黒羽小学校	43名
18	東京都	八王子市立加住小中学校	101名	41	高知県	四万十市立西土佐小学校	14名
19	栃木県	塩谷町立大宮小学校	10名	42	長野県	木曾町立日義中学校	70名
20	栃木県	栃木県大田原市立金丸小学校	46名	43	東京都	大星ビル管理	8名
21	栃木県	日光市立足尾小学校	19名	44	大阪府	新日生病院	-
22	三重県	いなべ市立阿下喜小学校	44名	45	東京都	多摩市立聖が丘小学校	44名
23	栃木県	塩原市立豊浦小学校	14名	合計：1702名			

(申込み順に記載)

(“-”表記の箇所は他のイベント等でプレートを設置)

b. その他独自の取組みへの支援等

自然環境への意識が高まり、さらに自然に親しむための新たな取組みをしたいという学校、企業・団体等に対してサポートを行った。

◇ ドングリ学校

以下の内容で取組みを行った。また、参加校のうち、一部小学校の児童を希望の丘での植樹祭(平成29年6月4日実施)に招待し、育てたドングリの苗木を植えてもらう取組みも併せて行った。

時期	内容	平成29年度実施
1年目の秋	被災地のドングリを使った苗木づくり	・埼玉県、東京都、鳥取県の計6校にて実施
2年目の春	播種したドングリの苗木のお世話 (間引き・成育観察)	・埼玉県、鳥取県、東京都、愛知県の計10校にて実施
3年目の春	苗を被災地に届け、住民による植樹の様子を写真で見て、学習	・6月4日に第2回植樹祭を実施(希望の丘にて)

◇ 学校の森子どもサミット

実行委員会メンバーとして参画し、企画・運営・実施に携わった。

(3) **知識学習プログラムの提供**

ア. 「ニッセイ緑の環境講座」

“ニッセイの森”にて、たちかわ市民交流大学の受講生を対象に実践型の環境講座を、およびニッセイ総合研修所にて日本生命の営業総合職・CS総合職(1年目)を対象にニッセイ緑の環境講座をそれぞれ開催した。

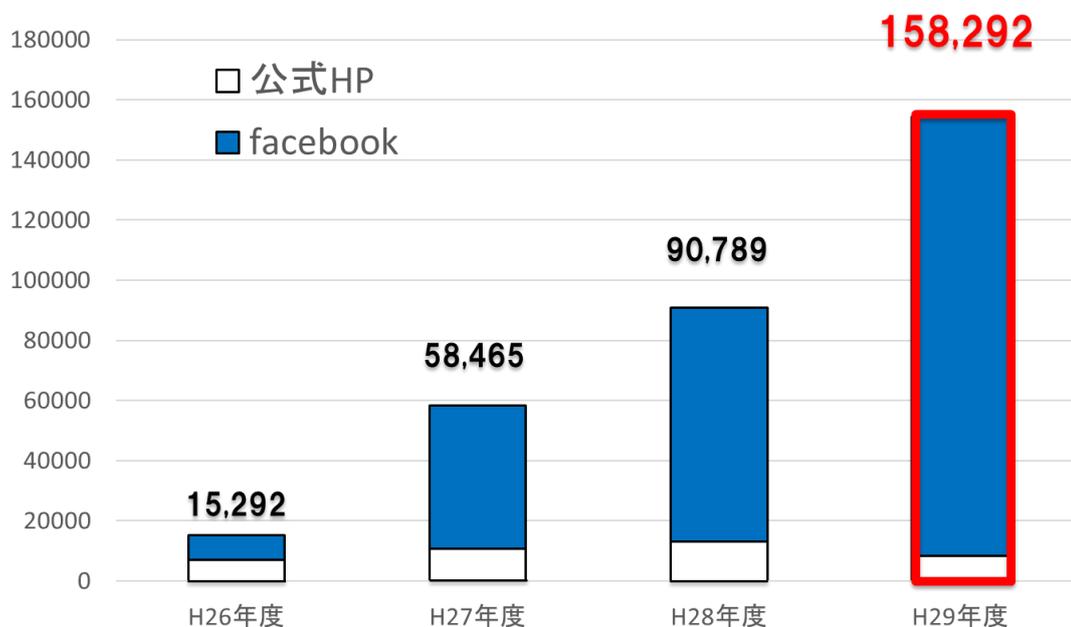
イ. 「日本生命財団ワークショップ」

平成30年2月4日に開催された助成研究ワークショップへ協賛した。

(4) 財団事業の認知度向上取組

森林づくりボランティア活動や各種イベントの実施での呼びかけ等により、「ホームページ」と「Facebook」の合計アクセス数は158,292となり、昨年度より6万以上アクセス数を増やすことで、認知度向上につなげることができた。

【公式HPとFacebookの合計アクセス数（直近4年）】



(2) 庶務事項

1 理事会

(1) 第25回理事会

○平成29年5月18日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 平成28年度事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第13回評議員会招集の件

【報告事項】

第1号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 第26回理事会

○平成29年6月22日開催（決議省略）

○議事

第1号議案 代表理事等選定の件

第2号議案 理事の報酬等配分の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案から第2号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(3) 第27回理事会

○平成30年2月23日開催（決議省略）

○議事

第1号議案 第14回評議員会招集の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(4) 第28回理事会

○平成30年3月13日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 平成29年度 収支予算補正の件

第2号議案 平成30年度 事業計画の件

第3号議案 平成30年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

2 評議員会

(1) 第13回評議員会

○平成29年6月22日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 評議員の選任の件

第2号議案 理事の選任の件

【報告事項】

第1号議案 平成28年度事業報告並びに決算の件

以上決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。

(2) 第14回評議員会

○平成30年3月13日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【報告事項】

第1号議案 平成29年度 収支予算補正の件

第2号議案 平成30年度 事業計画の件

第3号議案 平成30年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

以上第1号議案から第4号議案は報告の上、了承された。

3 評議員・役員等の異動

(1) 評議員の異動

○昨年度の評議員逝去に伴い、平成29年6月22日開催の評議員会において、梶浦卓一氏を評議員に選任した。（任期：平成31年6月定時評議員会終結の時まで）

(2) 理事の異動

○平成29年6月22日開催の評議員会において任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：平成31年6月定時評議員会終結の時まで）

野崎 篤彦（理事 再任）	西 隆昭（理事 再任）
石井 晴雄（理事 再任）	石川 明彦（理事 新任）
石川 幹子（理事 再任）	小澤 普照（理事 再任）
鎌田 和彦（理事 再任）	蔵治 光一郎（理事 再任）
椎川 忍（理事 再任）	高橋 通子（理事 再任）
原田 昇三（理事 再任）	山内 千鶴（理事 再任）

(3) 常務理事・業務執行理事の異動

○平成29年6月22日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：平成31年6月定時評議員会終結の時まで）

理事長・代表理事	野崎 篤彦
常務理事・業務執行理事	西 隆昭
常務理事・業務執行理事	石井 晴雄

4 登記、届出事項等

(1) 登記事項

平成29年 6月29日 評議員・理事・会計監査人の変更（就任）登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出事項

平成29年 6月27日 事業報告等に係る書類を提出した。
平成29年 7月13日 就任した理事等の変更届出を行った
平成30年 3月15日 事業計画書等に係る書類を提出した。

なお、平成30年1月30日、内閣府による立入検査を受け、特段の問題なく終了した。

5 寄付金の受入れ

平成29年 5月 1日 “ニッセイの森“友の会より、公益目的事業資金として4,965,700円の寄付金を受け入れた。

平成29年 7月 7日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受け入れた。

平成29年10月29日 ソニー株式会社仙台テクノロジーセンターより、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受け入れた。

平成30年 2月15日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受け入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計81,452円の寄付金を受け入れた。

6 リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)の推進

「内部管理プログラム」に基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

7 その他

- 平成29年11月 3日 「希望の丘」の支援に対して岩沼市長より感謝状を拝受した。
- 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

【1】業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2011年6月2日開催の理事会で「内部統制システムの整備」について決議し、2015年3月16日開催の理事会において下記の通り一部改正しております。

[1] 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。

[2] 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書管理規程をもってこれを定める。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。

[4] 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 62 条で準用する同第 14 条第 3 号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。

[5] 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 62 条で準用する同第 14 条第 4 号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。

[6] 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 62 条で準用する同第 14 条第 5 号から第 11 号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。

- (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (2) 上記 (1) の使用人の理事からの独立性に関する事項
- (3) 上記 (1) の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- (5) 上記 (4) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
- (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[7] 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

[1] 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ・「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
- ・また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2017 年度は理事会を 4 回開催）。

[2] 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項

- ・文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
- ・改正個人情報保護法の施行（2017 年 5 月 30 日）を踏まえ、個人情報保護に係る社内諸規程を改正した。
- ・また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。

[3] 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- ・リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
- ・また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。

[4] 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- ・2010年6月16日の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。

[5] 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ・「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
- ・また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。

[6] 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項

- ・監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。

[7] 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項

- ・監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

[8] 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

[9] 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項

- ・リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
- ・また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2017年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。

[10] 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項

- ・監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2017年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。

[11] 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。

[12] 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

- ・ 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況などを把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
- ・ また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。

[13] 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項

- ・ 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事長、理事会で確認をしている。

○附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	30,559,330	30,466,223	93,107
前払金	1,020,886	74,367	946,519
未収利息	5,445,890	5,660,924	▲ 215,034
貯蔵品	0	1,009,800	▲ 1,009,800
流動資産合計	37,026,106	37,211,314	▲ 185,208
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	6,643,938	9,480,889	▲ 2,836,951
基本財産引当投資有価証券	1,493,356,062	1,490,519,111	2,836,951
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	81,035,146	21,754,819	59,280,327
森林整備基金引当投資有価証券	335,499,082	386,679,409	▲ 51,180,327
森林整備基金引当資産計	416,534,228	408,434,228	8,100,000
退職給付引当普通預金	4,859,000	2,686,000	2,173,000
森林資産	757,229,027	735,920,241	21,308,786
看板等	196,757	301,141	▲ 104,384
特定資産合計	1,178,819,012	1,147,341,610	31,477,402
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	1	70,537	▲ 70,536
什器備品	586,232	791,347	▲ 205,115
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,288,485	7,564,136	▲ 275,651
固定資産合計	2,686,107,497	2,654,905,746	31,201,751
資産合計	2,723,133,603	2,692,117,060	31,016,543
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,789,390	2,435,801	▲ 646,411
預り金	163,585	81,773	81,812
賞与引当金	1,396,833	1,389,833	7,000
流動負債合計	3,349,808	3,907,407	▲ 557,599
2 固定負債			
退職給付引当金	4,859,000	2,686,000	2,173,000
固定負債合計	4,859,000	2,686,000	2,173,000
負債合計	8,208,808	6,593,407	1,615,401
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,673,763,255	2,644,354,469	29,408,786
指定正味財産合計	2,673,763,255	2,644,354,469	29,408,786
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,173,763,255)	(1,144,354,469)	(29,408,786)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	41,161,540 (196,757)	41,169,184 (301,141)	▲ 7,644 (▲104,384)
正味財産合計	2,714,924,795	2,685,523,653	29,401,142
負債及び正味財産合計	2,723,133,603	2,692,117,060	31,016,543

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,576,902	10,386,148	190,754
基本財産受取利息振替額	10,576,902	10,386,148	190,754
特定資産運用益	2,228,407	1,149,576	1,078,831
森林整備基金受取利息振替額	2,228,407	1,149,576	1,078,831
受取補助金	4,467,233	7,941,680	▲ 3,474,447
受取造林補助金振替額	4,467,233	7,941,680	▲ 3,474,447
受取寄付金	97,470,714	106,502,508	▲ 9,031,794
受取寄付金振替額	92,313,562	101,234,485	▲ 8,920,923
受取寄付金	5,157,152	5,268,023	▲ 110,871
森林整備基金取崩収入振替額	0	1,000,000	▲ 1,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	0	1,000,000	▲ 1,000,000
事業収益	362,880	0	362,880
分収造林事業収益	362,880	0	362,880
雑収益	11,065	4,462	6,603
運用財産利息収入	1,065	1,448	▲ 383
雑収益	10,000	3,014	6,986
経常収益計	115,117,201	126,984,374	▲ 11,867,173
(2) 経常費用			
事業費	101,294,903	113,140,032	▲ 11,845,129
(造林事業費以下計)	37,784,322	38,398,180	▲ 613,858
造林事業費	9,826,152	9,935,905	▲ 109,753
国内植樹事業費	3,412,599	4,852,859	▲ 1,440,260
森林愛護普及啓発事業費	22,378,911	21,362,054	1,016,857
構築物減価償却費	2,062,276	2,142,978	▲ 80,702
看板等減価償却費	104,384	104,384	0
(役員報酬以下計)	63,510,581	74,741,852	▲ 11,231,271
役員報酬	20,624,300	21,298,400	▲ 674,100
給与手当	19,918,523	28,579,309	▲ 8,660,786
退職給付等費用	2,010,100	1,971,450	38,650
福利厚生費	5,946,165	7,337,937	▲ 1,391,772
旅費交通費	1,665,003	1,998,079	▲ 333,076
通信運搬費	272,534	321,689	▲ 49,155
消耗什器備品費	77,952	285,260	▲ 207,308
消耗品費	212,753	213,508	▲ 755
修繕費	524,472	492,501	31,971
印刷製本費	30,150	32,490	▲ 2,340
光熱水費	227,395	199,393	28,002
賃借料	10,736,298	10,736,298	0
租税公課	5,600	1,675	3,925
清掃費	534,598	510,881	23,717
渉外応接費	34,695	49,177	▲ 14,482
企画調査費	100,182	64,800	35,382
雑費	341,775	399,824	▲ 58,049
什器備品減価償却費	184,604	153,956	30,648
ソフトウェア減価償却費	63,482	95,225	▲ 31,743
管理費	13,829,942	13,913,572	▲ 83,630
役員報酬等	4,626,473	4,701,373	▲ 74,900
給与手当	2,729,242	3,269,774	▲ 540,532
退職給付費用	372,900	356,050	16,850
福利厚生費	837,625	918,937	▲ 81,312
会議費	1,553,962	881,343	672,619
旅費交通費	434,909	478,522	▲ 43,613
通信運搬費	30,281	35,745	▲ 5,464
消耗什器備品費	8,662	31,695	▲ 23,033
消耗品費	23,639	23,724	▲ 85
修繕費	58,274	54,722	3,552
印刷製本費	3,350	3,610	▲ 260
光熱水費	25,265	22,153	3,112
賃借料	1,192,917	1,192,917	0
業務委託費	1,756,080	1,756,080	0
租税公課	5,600	1,675	3,925
清掃費	59,402	56,767	2,635
渉外応接費	34,690	49,173	▲ 14,483
企画調査費	11,131	7,200	3,931
雑費	37,975	44,426	▲ 6,451
什器備品減価償却費	20,511	17,106	3,405
ソフトウェア減価償却費	7,054	10,580	▲ 3,526
経常費用計	115,124,845	127,053,604	▲ 11,928,759
当期経常増減額	▲ 7,644	▲ 69,230	61,586

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	277,652	1,165,071	▲ 887,419
経常外収益計	277,652	1,165,071	▲ 887,419
(2) 経常外費用			
森林資産損失	277,652	1,165,071	▲ 887,419
経常外費用計	277,652	1,165,071	▲ 887,419
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 7,644	▲ 69,230	61,586
一般正味財産期首残高	41,169,184	41,238,414	▲ 69,230
一般正味財産期末残高	41,161,540	41,169,184	▲ 7,644
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	139,272,542	141,477,404	▲ 2,204,862
基本財産受取利息	10,576,902	10,386,148	▲ 190,754
森林整備基金受取利息	2,228,407	1,149,576	▲ 1,078,831
受取造林補助金	4,467,233	7,941,680	▲ 3,474,447
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 109,863,756	▲ 122,876,960	13,013,204
基本財産受取利息振替額	▲ 10,576,902	▲ 10,386,148	▲ 190,754
森林整備基金受取利息振替額	▲ 2,228,407	▲ 1,149,576	▲ 1,078,831
受取造林補助金振替額	▲ 4,467,233	▲ 7,941,680	3,474,447
寄付金振替額	▲ 92,591,214	▲ 102,399,556	9,808,342
森林整備基金取崩収入振替額	0	▲ 1,000,000	1,000,000
当期指定正味財産増減額	29,408,786	18,600,444	10,808,342
森林資産	21,308,786	19,600,444	1,708,342
森林整備基金	8,100,000	▲ 1,000,000	9,100,000
指定正味財産期首残高	2,644,354,469	2,625,754,025	18,600,444
指定正味財産期末残高	2,673,763,255	2,644,354,469	29,408,786
III 正味財産期末残高	2,714,924,795	2,685,523,653	29,401,142

正味財産増減計算書内訳表
平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,576,902		10,576,902
基本財産受取利息振替額	10,576,902		10,576,902
特定資産運用益	2,228,407		2,228,407
森林整備基金受取利息振替額	2,228,407		2,228,407
受取補助金	4,467,233		4,467,233
受取造林補助金振替額	4,467,233		4,467,233
受取寄付金	83,640,772	13,829,942	97,470,714
受取寄付金振替額	78,483,620	13,829,942	92,313,562
受取寄付金	5,157,152		5,157,152
森林整備基金取崩収入振替額	0		0
森林整備基金取崩収入振替額	0		0
事業収益	362,880		362,880
分収造林事業収益	362,880		362,880
雑収益	11,065		11,065
運用財産利息収入		1,065	1,065
雑収益		10,000	10,000
経常収益計	101,287,259	13,829,942	115,117,201
(2) 経常費用			
事業費	101,294,903		101,294,903
(造林事業費以下計)	37,784,322		37,784,322
造林事業費	9,826,152		9,826,152
国内植樹事業費	3,412,599		3,412,599
森林愛護普及啓発事業費	22,378,911		22,378,911
構築物減価償却費	2,062,276		2,062,276
看板等減価償却費	104,384		104,384
(役員報酬以下計)	63,510,581	0	63,510,581
役員報酬	20,624,300		20,624,300
給与手当	19,918,523		19,918,523
退職給付等費用	2,010,100		2,010,100
福利厚生費	5,946,165		5,946,165
旅費交通費	1,665,003		1,665,003
通信運搬費	272,534		272,534
消耗什器備品費	77,952		77,952
消耗品費	212,753		212,753
修繕費	524,472		524,472
印刷製本費	30,150		30,150
光熱水費	227,395		227,395
賃借料	10,736,298		10,736,298
租税公課	5,600		5,600
清掃費	534,598		534,598
渉外応接費	34,695		34,695
企画調査費	100,182		100,182
雑費	341,775		341,775
什器備品減価償却費	184,604		184,604
ソフトウェア減価償却費	63,482		63,482
管理費	0	13,829,942	13,829,942
役員報酬等		4,626,473	4,626,473
給与手当		2,729,242	2,729,242
退職給付費用		372,900	372,900
福利厚生費		837,625	837,625
会議費		1,553,962	1,553,962
旅費交通費		434,909	434,909
通信運搬費		30,281	30,281
消耗什器備品費		8,662	8,662
消耗品費		23,639	23,639
修繕費		58,274	58,274
印刷製本費		3,350	3,350
光熱水費		25,265	25,265
賃借料		1,192,917	1,192,917
業務委託費		1,756,080	1,756,080
租税公課		5,600	5,600
清掃費		59,402	59,402
渉外応接費		34,690	34,690
企画調査費		11,131	11,131
雑費		37,975	37,975
什器備品減価償却費		20,511	20,511
ソフトウェア減価償却費		7,054	7,054
経常費用計	101,294,903	13,829,942	115,124,845
当期経常増減額	▲ 7,644	0	▲ 7,644

正味財産増減計算書内訳表

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	277,652		277,652
経常外収益計	277,652		277,652
(2) 経常外費用			
森林資産損失	277,652		277,652
経常外費用計	277,652		277,652
当期経常外増減額	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 7,644		▲ 7,644
一般正味財産期首残高	41,169,184		41,169,184
一般正味財産期末残高	41,161,540		41,161,540
II 指定正味財産増加額	125,442,600	13,829,942	139,272,542
基本財産受取利息	10,576,902		10,576,902
森林整備基金受取利息	2,228,407		2,228,407
受取造林補助金	4,467,233		4,467,233
受取寄付金(日生)	108,170,058	13,829,942	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 96,033,814	▲ 13,829,942	▲ 109,863,756
基本財産受取利息振替額	▲ 10,576,902		▲ 10,576,902
森林整備基金受取利息振替額	▲ 2,228,407		▲ 2,228,407
受取造林補助金振替額	▲ 4,467,233		▲ 4,467,233
寄付金振替額	▲ 78,761,272	▲ 13,829,942	▲ 92,591,214
森林整備基金取崩収入振替額	0		0
当期指定正味財産増減額	29,408,786	0	29,408,786
森林資産	21,308,786	0	21,308,786
森林整備基金	8,100,000	0	8,100,000
指定正味財産期首残高	2,644,354,469		2,644,354,469
指定正味財産期末残高	2,673,763,255		2,673,763,255
III 正味財産期末残高	2,714,924,795	0	2,714,924,795

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税の処理

消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	9,480,889	128,163,049	131,000,000	6,643,938
投資有価証券	1,490,519,111	131,000,000	128,163,049	1,493,356,062
小 計	1,500,000,000	259,163,049	259,163,049	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	408,434,228	59,280,327	51,180,327	416,534,228
内 普通預金	21,754,819	59,280,327	0	81,035,146
内 投資有価証券	386,679,409	0	51,180,327	335,499,082
退職給付引当資産	2,686,000	2,173,000	0	4,859,000
森林資産	735,920,241	24,291,520	2,982,734	757,229,027
看板等	301,141	0	104,384	196,757
小 計	1,147,341,610	85,744,847	54,267,445	1,178,819,012
合 計	2,647,341,610	344,907,896	313,430,494	2,678,819,012

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	6,643,938	(6,643,938)	(0)	—
投資有価証券	1,493,356,062	(1,493,356,062)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	416,534,228	(416,534,228)	(0)	—
退職給付引当資産	4,859,000	—	—	(4,859,000)
森林資産	757,229,027	(757,229,027)	(0)	—
看板等	196,757	(0)	(196,757)	—
小 計	1,178,819,012	(1,173,763,255)	(196,757)	(4,859,000)
合 計	2,678,819,012	(2,673,763,255)	(196,757)	(4,859,000)

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物 (森林資産)	42,653,672	26,225,915	16,427,757
看板等	964,820	768,063	196,757
ソフトウェア	659,400	659,399	1
什器備品	1,651,746	1,065,514	586,232
合 計	45,929,638	28,718,891	17,210,747

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債 (基本財産)			
第56回利付国債	189,485,186	198,964,846	9,479,660
第293回利付国債	184,587,674	184,761,024	173,350
第301回利付国債	189,685,411	191,430,725	1,745,314
第308回利付国債	193,972,764	198,014,126	4,041,362
第315回利付国債	197,029,011	203,910,349	6,881,338
第339回利付国債	210,596,016	218,376,200	7,780,184
社債 (基本財産)			
第2回三井生命債券	100,000,000	98,300,000	▲ 1,700,000
第3回千葉銀行債券	97,000,000	96,792,032	▲ 207,968
第6回三井住友トラスト・ホールディングス債券	100,000,000	100,270,000	270,000
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	13,000,000	13,039,806	39,806
第15回三菱UFJフィナンシャル・グループ債券	18,000,000	17,943,372	▲ 56,628
国債 (森林整備基金)			
第118回利付国債	111,834,154	112,247,200	413,046
第329回利付国債	123,664,928	127,548,960	3,884,032
社債 (森林整備基金)			
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	102,870,000	2,870,000
合 計	1,828,855,144	1,864,468,640	35,613,496

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
造林補助金	福岡県知事他 17件	0	4,467,233	4,467,233	0	—

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	109,586,104
基本財産受取利息振替額	10,576,902
森林整備基金受取利息振替額	2,228,407
受取造林補助金振替額	4,467,233
受取寄付金振替額	92,313,562
経常外収益への振替額	277,652
受取寄付金振替額	277,652
合 計	109,863,756

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 4,859,000
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 4,859,000

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	2,383,000
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	2,383,000

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 754,534億円（連結、平成29年12月末、億円未満切捨て）

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,389,833	1,396,833	1,389,833	0	1,396,833
退職給付引当金	2,686,000	2,173,000	0	0	4,859,000
合計	4,075,833	3,569,833	1,389,833	0	6,255,833

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等		使用目的等	金 額	
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
普通預金	三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	5,000,000	
	三井住友銀行本店営業部	〃	25,450,844	
振替口座	ゆうちょ銀行	寄付金入金口座として	108,486	30,559,330
前払金	2件	平成30年度リース料等		1,020,886
未収利息	第56回利付国債等	基本財産での公社債未収利息	4,670,511	
		森林整備基金での公社債未収利息	775,379	5,445,890
流動資産合計				37,026,106
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当普通預金				
	三井住友銀行本店営業部			6,643,938
基本財産引当投資有価証券				
第56回利付国債	野村証券本店法人営業部	公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	189,485,186	
第293回利付国債			184,587,674	
第301回利付国債	SMBC日興証券		189,685,411	
第308回利付国債	第一公益法人営業部		193,972,764	
第315回利付国債			197,029,011	
第339回利付国債			210,596,016	
第2回三井生命債券	SMBC日興証券		100,000,000	
第3回千葉銀行債券	第一公益法人営業部		97,000,000	
第6回三井住友トラスト・ホールディングス債券	野村証券虎ノ門支店		100,000,000	
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	SMBC日興証券		13,000,000	
第15回三菱UFJフィナンシャル・グループ債券	第一公益法人営業部	18,000,000		
	野村証券本店法人営業部		1,493,356,062	
基本財産合計			1,500,000,000	
(2) 特定資産				
(指定) 森林整備基金引当普通預金				
	三井住友銀行本店営業部	運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している		81,035,146
(指定) 森林整備基金引当投資有価証券				
第118回利付国債	野村証券本店法人営業部		111,834,154	
第329回利付国債	SMBC日興証券		123,664,928	
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	第一公益法人営業部		100,000,000	335,499,082
(指定) 森林整備基金引当資産計				416,534,228
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て		4,859,000
森林資産	ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		757,229,027
看板等	ニッセイ早の森看板等	公益目的保有財産であり、分取造林契約の遂行に必要な看板等		196,757
特定資産合計				1,178,819,012
(3) その他固定資産				
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用		1
什器備品	カー等他	財団事業に使用		586,232
電話加入権	03-3501-5713番等	03-3501-5713番等		224,952
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000
敷金	虎ノ門NNEビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300
その他固定資産合計				7,288,485
固定資産合計				2,686,107,497
資産合計				2,723,133,603
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な支払での未払い分		1,789,390
預り金	役員負担社会保険料等	納付期限までの預かり		163,585
賞与引当金	職員に対するもの	職員のH30年度上期賞与の支払に備えるため		1,396,833
流動負債合計				3,349,808
2 固定負債				
退職給付引当金	役員5名	役員員の退職金の支払に備えるため		4,859,000
固定負債合計				4,859,000
負債合計				8,208,808
正味財産				2,714,924,795

森林資産明細表

(平成30年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,159,249
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町稲生 月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,863,272
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別 仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,633,245
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,773,257
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,391,770
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	5,318,674
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	4,661,624
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	3,700,521
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,926,624
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	3,912,892
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2.4419	2,371,778
ニッセイ穴栗の森	兵庫県宍粟市波賀町音水 音水国有林101林班よ小班	2.8000	4,060,968
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,503,706
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	2,585,016
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ケ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,585,224
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	2,763,786
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い1小班	2.1188	4,709,024
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,600,928
(第1回・H5年度植樹合計分)		34.9046	49,521,558
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班ぬ小班	1.1495	1,568,579
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町 小友第三国有林234林班は小班	2.8151	2,717,800
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡 仁田山外14国有林67林班く4小班	2.6072	4,293,636
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,973,257
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	1,834,770
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	5,768,059
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	2,492,230
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	3,969,687
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,650,770
ニッセイ篠山の森	兵庫県篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	1,904,562
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	2,825,658
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	2,805,932
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,407,685
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,937,366
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,326,460
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6小班	2.3734	4,217,475
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,728,924
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,287,086
(第2回・H6年度植樹合計分)		39.5503	56,709,936

森林資産明細表

(平成30年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,174,165
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,205,343
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峠山 大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,250,401
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	2,076,563
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	2.1500	3,827,887
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,727,794
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,800,116
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,493,634
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	6,139,697
ニッセイ木曾の森	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	3,747,271
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ラキ 谷国有林2124林班る小班	2.0600	3,343,476
ニッセイ井手の森 ①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	3,062,480
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,940,202
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	4,158,047
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.2920	3,867,937
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,321,682
(第3回・H7年度植樹合計分)		30.0259	51,136,695
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	1.4900	1,538,055
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川刈国有林160林班と7小班	1.3500	2,412,032
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口 揚巻外7国有林2204林班に4小班	2.0010	3,427,714
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	3,435,735
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,945,001
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,159,748
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や3小班	3.4600	5,987,423
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,528,060
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	6,445,738
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,678,152
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	1,946,199
ニッセイ井手の森 ②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.3322	2,188,751
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	2,014,228
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,133,272
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市鳥井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,569,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	3,103,311
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,771,670
(第4回・H8年度植樹合計分)		33.6349	58,284,399

森林資産明細表

(平成30年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	2.2400	2,510,669
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川測国有林160林班と8小班	1.3400	2,569,202
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市末崎町 末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,391,480
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体 母体山外1国有林82林班は3小班	2.6354	4,127,063
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	5,722,194
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,817,660
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.0700	4,935,807
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町大字ハツ尾山 ハツ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	3,009,793
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	7,542,195
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5100	2,716,004
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	2,909,277
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,495,101
ニッセイ那珂川の森	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,460,002
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.4161	4,406,787
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,583,533
(第5回・H9年度植樹合計分)		33.6630	60,196,767
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町 相米 小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,649,066
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,757,193
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	4,466,948
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	13,695,038
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,412,910
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	2.9000	4,820,619
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	3,930,084
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.5900	4,489,614
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.3440	5,435,638
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,098,531
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.3177	2,201,315
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,776,646
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3.2965	5,101,330
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.4000	2,532,739
(第6回・H10年度植樹合計分)		33.6991	63,367,671
ニッセイ紋別の森	北海道紋別市上渚滑町中立牛 紋別国有林1061林班ほ小班	1.9956	2,182,867
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町 阿寒国有林2042林班ろ小班	2.0000	1,576,488
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 福島峠国有林4194林班ろ小班	1.5877	2,306,928
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬 岩瀬沢外1国有林2363林班は4小班	2.9217	5,486,068
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	1,786,757
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	6,855,092
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,530,497
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,615,469
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	6,761,662
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.2385	3,065,959
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い・い4小班	2.1450	3,732,404
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4.8800	8,906,652
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	4,241,920
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,059,749
(第7回・H11年度植樹合計分)		35.1754	58,108,512

森林資産明細表

(平成30年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	2,593,364
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町 阿寒国有林2042林班ろ2小班	1.1300	1,209,137
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い1小班	3.1318	5,081,521
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.4400	8,965,144
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	5,934,860
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	4,131,962
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に1小班	1.7500	2,607,592
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市五名 興法地国有林515林班め小班	4.4955	7,627,445
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い1小班	2.4840	5,072,246
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	4,452,407
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,643,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,455,629
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0300	3,340,476
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.1211	3,619,047
(第8回・H12年度植樹合計分)		34.6556	60,734,362
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	2,836,610
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た小班	2.4170	2,802,103
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に6小班	3.8600	5,540,026
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村庭月 切欠上野外8国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,723,702
ニッセイ埴の森	福島県東白河郡埴町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班	3.2700	6,513,569
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.7900	6,149,223
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班め小班	1.6100	6,082,850
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鏡 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,527,760
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,806,820
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,353,739
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,406,237
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,555,354
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	2.0700	2,978,392
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林82林班や小班	4.2363	5,537,820
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2707	2,336,470
(第9回・H13年度植樹合計分)		33.4031	58,150,675
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,432,681
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町 上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,237,281
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村庭月 切欠上野外8国有林2041林班へ17小班	1.8700	3,454,962
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	7,385,279
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,908,841
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班	1.4100	3,813,292
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市山 黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	5,748,391
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班	0.8900	1,548,289
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	7,837,469
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,327,952
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	3,825,147
ニッセイ朝倉の森	福岡県朝倉市山田 田ノ口国有林2037林班と2小班	1.4024	2,673,555
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	7,545,456
(第10回・H14年度植樹合計分)		32.5645	59,738,595

森林資産明細表

(平成30年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内山国有林28林班た1小班	1.8000	3,098,134
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	2.0800	3,951,743
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ1小班	2.2116	3,841,129
ニッセイ一宮の森	兵庫県宍粟市一宮町 阪水国有林44林班ね1小班	2.5383	270,334
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り1班	1.3778	2,319,316
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た1小班	1.3928	2,392,939
(第11回・H15年度植樹合計分)		11.4005	15,873,595
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内山国有林28林班た1小班	1.5877	2,634,107
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1.3800	3,241,710
ニッセイ船引の森	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.8094	10,415,145
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町檜の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,231,246
(第12回・H16年度植樹合計分)		9.7027	17,522,208
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名郡 矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	11,199,431
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿 小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,214,269
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	6,996,022
(第13回・H17年度植樹合計分)		11.1502	20,409,722
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.5935	4,456,467
ニッセイ鰐頭の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た1小班	4.0976	6,852,112
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	4,458,241
(第14回・H18年度植樹合計分)		8.6920	15,766,820
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ1小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	4,354,974
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い1小班	2.6485	5,325,551
(第15回・H19年度植樹合計分)		7.7827	14,184,165
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字 岩見山外3国有林262林班ぬ1小班	3.3286	6,210,262
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	5,033,718
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,467,093
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い1小班	3.8653	8,602,282
(第16回・H20年度植樹合計分)		10.4387	22,313,355
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 足寄国有林69林班い1小班	3.3350	3,629,523
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は1小班	3.0945	8,540,043
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市真町 小萩国有林173林班に1小班	3.5374	10,051,064
(第17回・H21年度植樹合計分)		9.9669	22,220,630
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町 振内国有林1008林班に1小班	2.0000	3,913,167
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い1小班	2.8500	5,814,871
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ1小班	5.1893	14,976,937
ニッセイ霧島の森	鹿児島県始良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,296,885
(第18回・H22年度植樹合計分)		12.0142	29,001,860
ニッセイ山形の森	山形県東村山郡山辺町畑谷 虚空蔵外4国有林267林班わ1小班	3.3628	8,125,739
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班	2.5800	10,083,065
(第19回・H23年度植樹合計分)		5.9428	18,208,804
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 丸山国有林5250ほ林1小班	3.2330	5,778,698
(第20回・H24年度植樹合計分)		3.2330	5,778,698
		431.6001	757,229,027

独立監査人の監査報告書

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事会 御中

平成30年4月23日
公認会計士 田原 健一郎



<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の平成30年3月31日現在の平成29年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人 ニッセイ緑の財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事監査報告書

私ども監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月7日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 垣見 隆



監事 窪谷 治

